

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

一宮市地方創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県一宮市

3 地域再生計画の区域

愛知県一宮市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は 2012 年 7 月に 386,722 人のピークに達して以降、現在まで緩やかに減少傾向が続いており、2024 年 4 月現在 377,661 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2015 年の 386,410 人から 2060 年には 289,529 人（▲25.1%）となり、今後一貫して減少していくことが予想されている。

本市の年齢 3 区分別人口の推移として、生産年齢人口は 1995 年まで増加し 254,769 人のピークを迎えたがその後は緩やかな減少に転じ、2024 年 4 月には 228,104 人となっている。年少人口は、これまで長期的に減少傾向が続き、2005 年は 56,646 人と、老年人口の 67,688 人を初めて下回り、2024 年 4 月現在 45,972 人となっている。

自然増減については、出生数の低下や母親世代人口の減少の影響により、2001 年以降一貫して出生数が減り続けたが、2011 年までは平均寿命の延びを背景に死亡数の増加が鈍化し、自然増の状態であった。しかし、2012 年以降、死亡数が出生数を上回り、2023 年は 2,279 人の自然減となった。

社会増減については、転入・転出ともに年による変動があるものの、社会増の傾向が続いており、2023 年は 574 人の社会増となった。なお、2005 年の一宮市・尾西市・木曽川町の合併に伴い、これら 3 市町村の転入・転出が統計的に相殺されたため、合併時に転入・転出数が激減している。合併以降の純移動数（転入数－転出数）は、2010 年からはほぼ横ばいとなり、2015 年から 2023 年にかけての

9年間で2,877人の増加となっている。

そして、本市の合計特殊出生率は、1983年～1987年以降、一貫して低下傾向であったが、1998年～2007年には横ばいとなり、2008年～2012年にはやや上昇し、1.52となった。2008年以降は一定の水準で推移しているが、2023年には新型コロナウイルス感染症の影響や晩婚化・晩産化、若者の意識変化などの要因が複雑に絡み合い1.15となっている。国の数値「1.20」を下回っており、前述のとおり出生数は減少傾向にある。

本市における人口の自然増減と社会増減の影響をみるに、2010年以降、社会増は一定水準で推移しているものの、自然増は減少傾向にあり、2012年では自然増から自然減に転じている。2013年以降は、自然減が社会増を上回り、人口の減少局面に入っている。

このように加速度的に進展する人口減少は、消費市場の規模の縮小のみならず、生産年齢人口の減少による地域経済の縮小を招き、地域社会の経済力低下やインフラ維持に困難をもたらすことになる。

これらの課題に対応するため、次の事項を基本目標に掲げ、出生数減少及び社会減に歯止めをかける。

- ・基本目標1 「若い世代の希望をかなえ、充実した子育て環境と子どもが健やかに学べるまち」をつくる
- ・基本目標2 「都会の利便性と田舎ののどかさが織りなす、暮らしたくなるまち」をつくる
- ・基本目標3 「一宮らしさをアピールし、ひとが集まる魅力あるまち」をつくる
- ・基本目標4 「企業誘致や既存産業の活性化により新たなしごとを創り、働く力を育むまち」をつくる
- ・基本目標5 「安心して快適に暮らせるまち」をつくる

【数値目標】

５－２の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.15	1.72	基本目標 1
ア	４か月児健康診査の受診者のうち「相談する人」がいる人の割合	97.8	99.0	基本目標 1
イ	社会増減（直近５年間累計）	+1,235人	+1,800人	基本目標 2
イ	一宮市に住み続けたいと思う人の割合	76.8%	83.0%	基本目標 2
ウ	観光スポット・イベントの来客者数	442万人	451万人	基本目標 3
ウ	J R・名鉄の一宮駅の乗降人員（定期利用者除く・直近３年間累計）	2,115万人	2,760万人	基本目標 3
エ	法人数	9,686事務所	10,200事務所	基本目標 4
エ	納税義務者数（個人市民税の所得割）	180,606人	183,000人	基本目標 4
オ	災害に強いまちづくりができていると思う人の割合	20.7%	21.1%	基本目標 5
オ	交通事故による死傷者数	1,670人	1,800人	基本目標 5

５ 地域再生を図るために行う事業

５－１ 全体の概要

５－２のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

一宮市地方創生推進プロジェクト

- ア 「若い世代の希望をかなえ、充実した子育て環境と子どもが健やかに学べるまち」をつくる事業
- イ 「都会の利便性と田舎ののどかさが織りなす、暮らしたくなるまち」をつくる事業
- ウ 「一宮らしさをアピールし、ひとが集まる魅力あるまち」をつくる事業
- エ 「企業誘致や既存産業の活性化により新たなしごとを創り、働く力を育むまち」をつくる事業
- オ 「安心して快適に暮らせるまち」をつくる事業

② 事業の内容

- ア 「若い世代の希望をかなえ、充実した子育て環境と子どもが健やかに学べるまち」をつくる事業

結婚、妊娠・出産、子育てに対する支援、安心して子どもを預けられる環境の整備、経済的支援による子育て世代の負担軽減、仕事と家庭の両立への支援、特色ある教育の実施等、若い世代の希望をかなえる子育て支援に資する事業。

【具体的な事業】

- ・ 青年文化教室での出会い支援事業
- ・ 小規模保育事業所への補助事業 等

- イ 「都会の利便性と田舎ののどかさが織りなす暮らしたくなるまち」をつくる事業

戦略的な情報発信と移住・定住促進、自然と親しめる木曽川沿川の整備、誰もが健康に暮らせるまちづくり、にぎわいを創出する中心市街地の活性化等、にぎわいのある暮らしたくなるまちをつくる事業。

【具体的な事業】

- ・ デュークス(D E W K s)に向けた情報発信事業

・木曽川沿川遊歩道・自転車道整備事業 等

ウ 「一宮らしさをアピールし、ひとが集まる魅力あるまち」をつくる事業

魅力ある集客イベントの開催、市の魅力・知名度の向上、歴史・文化・スポーツを活用した集客等、ひとが集まる魅力あるまちをつくる事業。

【具体的な事業】

・趣向を凝らした七夕まつりの開催

・冬の七夕カーニバル・一宮イルミネーションの開催 等

エ 「企業誘致や既存産業の活性化により新たなしごとを創り、働く力を育むまち」をつくる事業

多様な手段による企業誘致の推進、尾州テキスタイル産業の育成・ブランド化、既存産業の育成・支援等、魅力あるしごとを創出し働く力を育むまちをつくる事業。

【具体的な事業】

・企業立地促進奨励推進事業

・尾州の匠 ものづくりリレー事業 等

オ 「安心して快適に暮らせるまち」をつくる事業

行政と地域・民間が協働した安全・安心なまちづくりの推進、デジタル技術も含めた行政サービスの推進、暮らしを支える地域公共交通の検討等、安心して快適に暮らせるまちをつくる事業。

【具体的な事業】

・避難所機能向上事業

・地域D X推進事業 等

※ なお、詳細は一宮市デジタル田園都市構想総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,500,000 千円（2025 年度～2027 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度8月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降効果的な事業が実施できるよう検討する。また、検証後速やかに一宮市公式ウェブ

サイトで公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで